

避 難 場 所 に つ い て

1 用語の意義

一時避難場所 (=集合場所) …… 自主防災組織などであらかじめ話し合っておいた近くの公園や空き地、会館など（小学校を一時避難場所としている場合もあります）

指定避難場所 …… 火災などの二次災害により一時避難場所に危険が迫ってきたときなどに避難する、市が指定している学校や公民館など

拠点避難場所 …… 指定避難場所のうち、小学校など地域において地区支部や自主防災組織の拠点となる施設であり、原則1校下（地区）に1施設あります

2 避難場所整理のイメージ（一例）

〇〇校下自主防災会					
ブロック名	町会名	班名	一時避難場所	避難所	
Aブロック	a 町会	全 班	j 小公園	□□小学校 (拠点避難場所)	
	b 町会	全 班	b 町会館		
	c 町会	全 班	k 広場		
Bブロック	d 町会	全 班	l 公園		□□公民館 (指定避難場所)
	e 町会	全 班	(指定避難場所)		
	f 町会	1～5 班	□□小学校 (拠点避難場所)		
6～10 班		□□公民館 (指定避難場所)			
Cブロック	g 町会	1～5 班	m 駐車場	△△中学校 (指定避難場所)	
		6～10 班	n 前空き地		
		11～15 班	g 町会館		
	h 町会	1～5 班	△△中学校 (指定避難場所)		
		6～10 班	o 小公園		
	i 町会	1～5 班	q 神社		
6～10 班		r 広場			

網掛け＝新たに看板の設置対象となる場所

